

第五次会津坂下町振興計画 検証報告書



平成30年11月

会津坂下町
ばんげ創生まちづくり委員会

目 次

1. 検証方法について	2
(1) 検証の目的	2
(2) 検証の方法	2
(3) 検証の体制	3
2. 第五次会津坂下町振興計画検証結果について	4
(1) 基本構想	4
①基本構想の概要	4
②基本構想の検証結果	5
③新たな基本構想策定に向けたアイデア等	5
④最重点プロジェクトの検証結果	6
「元気な人づくりプロジェクト」	6
「0-100安心プロジェクト」	8
「田舎力再生プロジェクト」	10
「あったか絆プロジェクト」	12
(2) 基本計画・地域づくり計画	14
I 「一人ひとりの個性と創造力を伸ばす、人を育むまち」	14
II 「みんなが元気で、安心して暮らせるまち」	16
III 「人が集まり活気ある産業が生まれるまち」	18
IV 「田舎らしさを大切にし、自然が輝き笑顔あふれるまち」	19
V 「地域とまちが一つの絆で結びあう連携のまち」	20
3. 検証の経過とまとめ	22
(1) 検証の経過	22
(2) 検証のまとめ	23

1. 検証方法について

(1) 検証の目的

本町では、平成23年3月に住民と行政との協働により、第五次会津坂下町振興計画（以下「第五次振興計画」とします。）を策定し、「みんなで地域をつくる」の理念のもと、「好き！すき！ばんげ！～2万人への挑戦～」を町の将来像としてまちづくりを進めてきました。また、町の将来像を具現化するため、「一人ひとりの個性と創造力を伸ばす、人を育むまち」・「みんなが元気で、安心して暮らせるまち」・「人が集まり活力ある産業が生まれるまち」・「田舎らしさを大切に、自然が輝き笑顔があふれるまち」・「地域とまちが一つの絆で結び合う連携のまち」の5つをまちづくりの目標として、各種施策を実施してきました。

この間、急速な人口減少と少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化するとともに、教育施設の適正配置や世帯構成人員の減少等、地域コミュニティを取り巻く情勢も大きく変化してきています。

このため、現在の社会情勢等を踏まえたうえで、第五次振興計画におけるこれまでの取り組みについて検証し、見直しが必要なことや新たに必要なことについて取りまとめ、次期振興計画におけるまちづくり・地域づくりに活かしていくことを目的とします。

(2) 検証の方法

検証にあたっては、住民と行政との協働により実施することを基本とすることから、「ばんげ創生まちづくり委員会」が総合的に検証しました。

第五次振興計画は、理念や将来像、まちづくりの目標を定めた「基本構想」、それを基に取り組む施策を定めた「基本計画」、また町内7地区を単位に地域住民自らが地域づくりの目標や事業等を定めた「地域づくり計画」、さらに具体的に実施する事務事業を年度別に定めた「実施計画」により構成されています。この中で、実施計画に定められた事業については、毎年、庁内における事務事業評価を実施するとともに、行政評価委員による外部評価を実施しています。

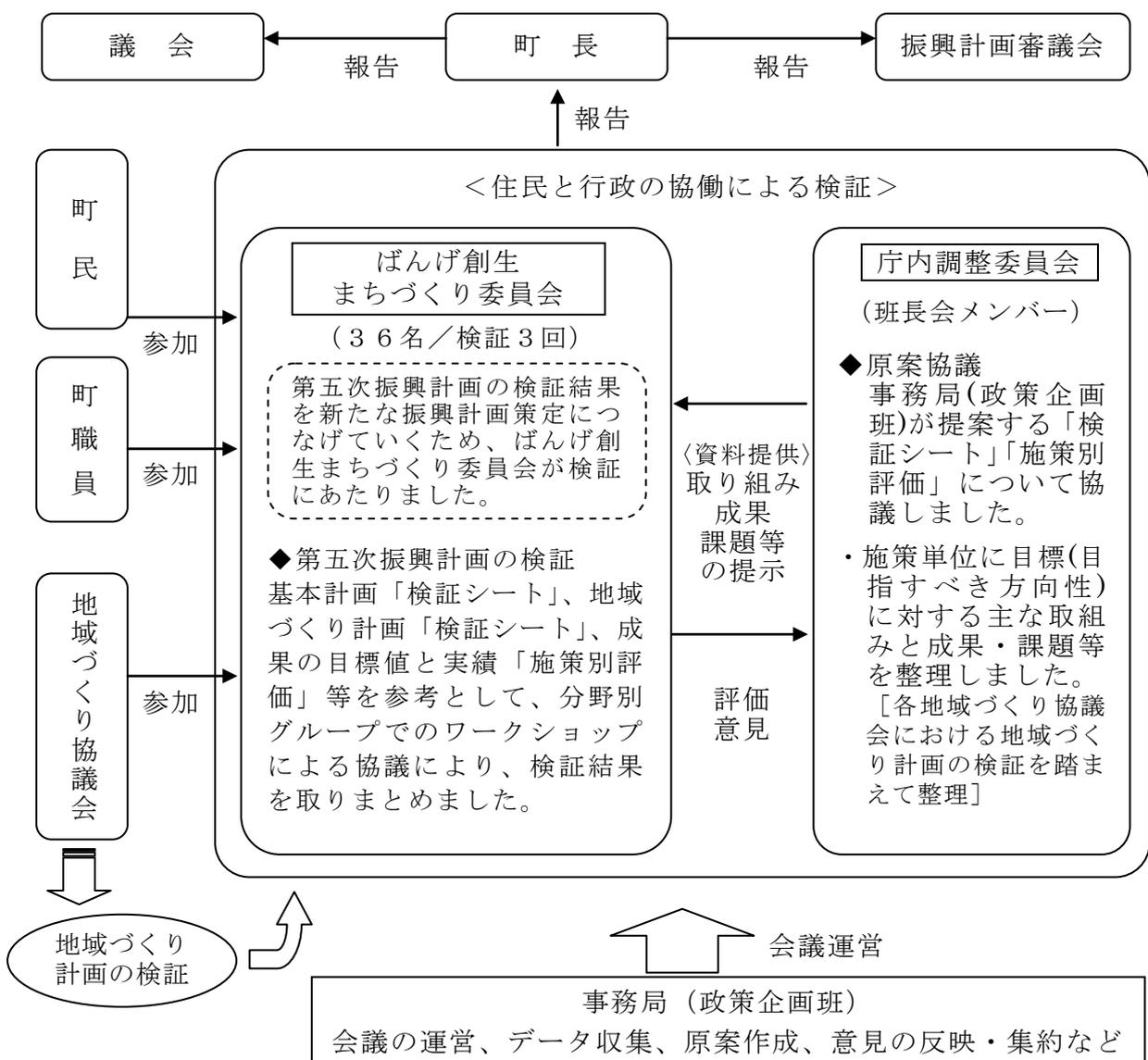
このことから、第五次振興計画が目指した方向についての検証として取りまとめを行うこととし、次の方法により検証しました。

- ① 事務局において、町の庁内調整委員会（班長会メンバー）に確認のうえ、これまでの事務事業評価・外部評価を参考に、最重点プロジェクト（4項目）及び基本計画（基本施策単位に17項目）における、目標（目指すべき方向性）に対するこれまでの主な取り組みと成果・課題について、「検証

シート」としてまとめました。また、成果の目標値に対する平成29年度末時点における実績を、「施策別評価（成果の目標値から）」として取りまとめました。

- ② 地域づくり協議会において、各地区の「地域づくり計画」について検証し、「検証シート」としてまとめました。
- ③ 「ばんげ創生まちづくり委員会」において、まちづくりの目標毎に5つの分野別グループを作り、上記①・②の「検証シート」及び「施策別評価」を基にしてワークショップを実施し、委員の評価並びにこれからのまちづくりに対する意見を求めました。その中で、これまでの取り組みについて「良かったこと」・「見直すべきこと・終了してよいこと」・「新たに必要なこと」についてまとめました。

(3) 検証の体制



2. 第五次振興計画検証結果について

(1) 基本構想

①基本構想の概要

第五次振興計画の基本構想では、「まちづくりの理念」・「町の将来像」・「テーマ」・「まちづくりの目標と体系」・「土地利用の基本構想」を定めています。

「まちづくりの理念」としては、住民・地域・行政が一体となってまちづくりに取り組み、生まれてよかった、住んで良かったと思える町とするため、「みんなで地域をつくる」を理念の中心に掲げています。また、町民みんなの想いを集約した、「人が中心」・「絆を結ぶ」・「誇りと生きがい」・「田舎らしく」・「安心な暮らし」・「共に育む」・「物語をつなぐ」の7つの理念を基本構想の出発点とし、まちづくりに取り組んでいくこととしています。

「町の将来像」としては、「好き！すき！ばんげ！～2万人への挑戦～」を掲げ、“子どもからお年寄りまで「ばんげ」を好きになれるようなまちづくりを進めていく”、また、“魅力と活力があるまちづくりに取り組み、人口減少社会の中でどのように人口を増やしていくのかという難しい課題にあえて挑戦していく”という意気込みが込められています。また、「生き生き元気なばんげまち」・「生涯、安住・安活・安育のまち」・「人が真ん中 ちょっと便利な田舎町」・「あったか～い絆を結ぶおらがまち」の4つのテーマを掲げ、「人」を中心として「地域コミュニティ」の醸成を図りながら、住民・地域・行政の「協働」により実現していくこととしています。

「まちづくりの目標と体系」としては、まちづくりの目標として5つの柱となる「一人ひとりの個性と創造力を伸ばす、人を育むまち」(教育・子育て・生涯学習分野)、「みんなが元気で、安心して暮らせるまち」(健康・福祉・安全安心分野)、「人が集まり活力ある産業が生まれるまち」(農林業・商工業・観光分野)、「田舎らしさを大切にし、自然が輝き笑顔があふれるまち」(環境衛生・生活環境・交通分野)、「地域とまちが一つの絆で結び合う連携のまち」(地域づくり・協働・行財政運営分野)として、分野別に目標を掲げています。

「土地利用の基本構想」では、「美しい自然と歴史文化遺産を良好な状態で次世代に引き継ぐ」こと、「安全性・生産性・快適性・地域性に配慮し、魅力的な地域づくりが可能な土地利用」を図ることを基本的な考え方とし、土地利用の配置構成が示されています。



②基本構想の検証結果

第五次振興計画の基本構想では、町民の意見を丁寧に吸い上げ、その想いを体系的に整理しています。しかし、7つの理念や4つのテーマ、5つの目標など、多くの言葉が並び印象に残りづらいと考えられます。

基本構想は、町民に対し望ましい町の姿とまちづくりの長期的なビジョンを示すものであるため、町民にとって分かりやすいことが必要です。「分かること」・「知ってもらうこと」・「知ろうとすること」によって、その実現につながるものと考えます。

また、「まちづくりの理念」については、項目によって差異はあるものの、町民にとって、現状ではまだまだ浸透していないものと考えられます。理念は、それに沿った住みよいまちづくりを実施していくことによって、町民の理解を得て浸透していくものであり、これまで以上の取り組みとともに事業実施の目的や考え方を示していくことが必要です。

町はそこに暮らす人々の集合体であり、町民が安心して暮らし続けられるよう人を中心としてまちづくりを進めていくとした「人が中心」など、時代が変わっても受け継ぐべきことを大切にしながら、時代の変化に対応した、将来に期待が持てるまちづくりのビジョンを示していく必要があります。

③新たな基本構想策定に向けたアイデア等

- ア) 理念・将来像・目標・テーマ等を整理し、真に大事な事項を抽出すべきです。
- イ) 町民がまちづくりに参加しなければならないことを明示し、「行政がやる部分」と「町民がやる部分」を明確にすべきです。
- ウ) 「必ず目を通して欲しい部分」と「もっと知りたい人のための部分」を区別すべきです。
- エ) 文章を短くし図やイラストを活用するなど、子どもたちにも理解できるような表現にすべきです。
- オ) まちづくりの理念や将来像を広報紙に毎回掲載するなど、常に町民の目に触れるようにすべきです。
- カ) まちづくりの考え方を動画で紹介することで、理解されやすくなるのではないのでしょうか。

④最重点プロジェクトの検証結果

「最重点プロジェクト」については、「町の将来像」における4つのテーマに沿って、分野を越えた取り組みを進め、「町の将来像」を実現していくこととしています。

それぞれのプロジェクトについて、次のとおり検証しました。なお、前期計画と後期計画とではプロジェクト内容に変更がありますが、ここでは、後期計画における最重点プロジェクトについて検証しています。

【元気な人づくりプロジェクト】

～自立・自助・共助で夢・希望・生きがいを持てるまち～
テーマ「生き生き元気なばんげまち」

◇プロジェクトが目指す方向

町を生き生きさせるには、一人ひとりの元気な活動が必要であり、その積み重ねが家庭・地域・町、みんなの元気につながります。住民みんなが「夢」・「希望」・「生きがい」・「誇り」を持った、「元気いっぱいの魅力的なまち」を目指します。

◇プロジェクトの体系と検証結果

○みんなで子どもを支えるしくみづくり

1つの学園構想として保・幼・小・中の連携が図られ、一貫性を持った教育の展開により、子どもたちが学校生活をストレスなく過ごせるようになっていきます。

しかし、未来を担う子どもたちを家庭・学校・地域が連携して育成していくため、学校サポーターとして、学校活動を支援できる住民を募り、必要に応じた学習支援活動など学校生活を多方面から支援する仕組みの構築を目指していますが、農業等の社会体験やスポーツ種目の指導支援など、一部の活動にとどまっています。地域住民等と学校等との連携協力体制を整備するとした「地域学校協働活動」が平成29年の社会教育法の改正により規定されたことを踏まえ、生涯学習・社会教育といった視点からも、連携協力体制について整理するとともに、人材を発掘・育成する取り組みを進めていく必要があります。

○社会を支える人づくり

人材育成・地域づくり型生涯学習関連については、各地区地域づくり協

議会の活動により、地区内の人と人とのつながりが深まっていると考えられます。一方で、地区内における活動がほとんどであり、活動の参加者が固定化しつつあり拡大が難しいとの声も聞かれています。

元気な人づくりを進める上で、人と人とのつながりをつくることは大変重要であり、他地区との共同事業により他地区とのつながりを持つ、住民のより身近なところとなる行政区とのつながりを持つことにより、地区での活動に参加できない高齢者等とのつながりを持つといった取り組みが必要です。また、人材の活用を通じた生きがいくくりといった観点からも、趣味のサークルやボランティア団体等を含めて、様々な人が持つ知識や経験を積極的に活用する取り組みが必要です。

○元気なところと身体づくり

健康関連については、健康講座・健康相談・歯周病健診等が実施され、国保データベースシステムや診療情報を活用した保健指導体制が整備されています。

健康で過ごすことは大変重要なことであり、疾病予防、重症化予防の観点から、健診受診率の向上や住民の健康への意識を高めるためのさらなる取り組みが必要です。また、食育講座などで食の大切さを伝える取り組みがなされていますが、高齢化が進み独居高齢者も増えている状況を踏まえ、若い世代に加えて高齢者へのアプローチも必要だと考えられます。



【0-100安心プロジェクト】

～年代循環型社会(生活)の構築～

テーマ「生涯、安住・安活・安育のまち」

◇プロジェクトが目指す方向

住民一人ひとりが輝くためには、あらゆる世代がつながりを持ち、助け合い協力する年代循環型社会(生活)の構築が不可欠です。子どもを安心して産み育てられる環境、勤労世代が元気に働ける環境、高齢者が生きがいを持ち老後を楽しく過ごせる環境を、人とのつながりの中で作り上げることで、「生まれてよかった、住んで良かったと思えるまち」を目指します。

◇プロジェクトの体系と検証結果

○子育て支援の充実

子ども課の新設や子育てふれあい交流センターの設置などをはじめ、子育て支援に関して様々な施策に取り組み、子ども見守り隊の活動などの地域の協力もあり、充実した子育て環境の整備・保育サービスが実施されています。

しかし、保育サービスは、幼稚園保育料の無料化や預かり保育の利用料金など、保護者の経済的負担が軽減されればよいというものでなく、過剰な支援は親の子育てに対する責任が弱くなることも懸念されます。また、核家族化が進んでいることもあり、子育てに関する不安を持つ保護者の増加や保護者の育児力の低下が懸念されます。

これらのことから、今後は、必要な支援をしっかりと見極めたうえで、子どもたちの健やかな成長と保護者の育児力向上に視点を置いた取り組みが必要です。さらに、地域に子どもたちの安全な居場所をつくること・地域との交流や世代間交流の取り組みを進めることで、人と人とのつながりを深め、保護者の子育てに関する不安の解消にもつながるものと考えます。

○高齢者の見守り体制の充実

高齢者福祉施策については、行政まかせではなく、より身近な地域が主体となって取り組む必要があります。そのためにも日頃のコミュニケーションが重要です。個人情報保護の課題はありますが、地域と一定の情報を共有し、地域が主体的に取り組めるような方策を打ち出していく必要があります。

また、高齢者を対象とした地区サロンの取り組みが一部の地区でスター

トしています。みんなが集うことで高齢者の安心につながることから、取り組みの拡大を図っていくべきと考えます。

○ボランティアの育成

人との関わりあいを通じて相互扶助の精神を養い、町全体で助け合うボランティアのシステム構築について、社会福祉協議会を中心に検討されています。住民がボランティア活動に「魅力・価値・生きがい」を見出し、積極的な活動が展開できるよう、ボランティアのコーディネート機能の充実や人材の育成に取り組んでいく必要があります。



【田舎力再生プロジェクト】

～人との交流の広がりによる田舎力の再生～

テーマ「人が真ん中 ちょっと便利な田舎町」

◇プロジェクトが目指す方向

豊かな自然に囲まれ、古くから歴史・文化・産業が息づいてきた、ちょっと便利な田舎町。そのような町にある様々な資源を活用した、農業振興による農業の魅力向上、地域外住民との交流や移住・定住の促進、中心市街地での賑わい創出の取り組みにより、多くの人たちが町に集まり多様な交流が創出される「元気なまち」にしていきます。

◇プロジェクトの体系と検証結果

○農業振興による魅力の向上

首都圏での町農産物使用飲食店の増加、マルシェの開催、農福連携の取り組みなど、農業を基軸とした活動の成果が表れてきています。道の駅の取り組みや首都圏でのPR活動は、町製品のブランド化や6次化商品の販促機会となっており、農業者による新たな商品も生まれています。

しかし、6次化商品開発については、農業者と加工業者などの異業種交流が少ないため、より多く交流することで新たな組み合わせが生まれ、商品開発につながるものと考えられます。加工に特化した組織や町内企業が、加工まで手が回らない農業者の農産物を活用する、また会津農林高校と連携した新たな商品づくりやアイデア商品を安定的に生産・提供するといった仕組みづくりを進めるべきです。これらの取り組みは、地元高校生の新規就農にもつながるものと考えます。

また、農地の集積については、一定程度の効果は得られているものと考えられます。条件の良くない農地は田植え等の農業体験で使用する、また農地を手放したくない人には一部受託からスタートするなど、実際の農地や所有者等の意向に即して考え方を变えることも必要です。

○農村回帰の広がりによる移住・定住の促進

町内にある神社仏閣、日本酒、味噌・醤油・冷やしラーメンなど、町の強みとなる資源を生かしたまちなかハイキング等による誘客が図られています。歩くことでゆったりと魅力ある資源を楽しむことができるため、まち歩きのルート提案など、さらに取り組みを充実すべきです。

新しい生きがいや働きがいを求めて都会を離れ、地方へ移り住む人々の

価値観が注目される中、移住・交流の促進として、移住希望者が気軽に本町での暮らしを経験できるお試し居住用住宅や、空き家を資源として活用する空き家バンク、本町の魅力の首都圏でのPRなどの取り組みを進めています。Uターンなど本町に何かしらの関わりを持つ方々の移住がほとんどであることを踏まえ、アプローチの方法等について見直していく必要があります。また、移住者を受け入れる環境整備について検討していく必要があります。

○中心市街地での賑わいの創出（定住促進）

街なかの活性化については、空き店舗補助や街なか賑わい創出事業による取り組みが進められています。さらに、各産業の後継者育成に取り組むとともに、異なる分野を掛け合わせてより良いものを創り出す異業種交流などにより、様々な産業を活性化していくことが必要だと考えます。

空き家・空き店舗については、登録物件（魅力的な物件）を増やし利活用を促進させるため、物件所有者の調査やアプローチを進める必要があります。また、坂下地区では移動手段がなくても生活に困らない、他地区では昔ながらの農村の雰囲気があるなど地区毎に良いところをPRし、空き家見学ツアーを実施するなど、優良な空き家・空き店舗について、もっと知ってもらう取り組みが必要です。さらに、特定空家対策として、利活用が難しい物件の取り壊しに対する助成制度等について検討することも必要だと考えます。

○コンパクトシティの形成

教育施設適正配置など、公共施設の機能的配置が進められています。今般、新庁舎建設が延期となりましたが、財政的な見地から町民サービスへの影響を考慮しての判断であり理解できます。町民を第一に考えながらも、災害時の防災拠点となる施設でもあることから、適切な時期に建設すべきです。



【あったか絆プロジェクト】

～新しいコミュニティの形成と成長～

テーマ「あったか～い絆を結ぶおらがまち」

◇プロジェクトが目指す方向

時代の流れとともに生活スタイルや価値観が変化・多様化する中であっても、心豊かに暮らしていくためには、人と人のつながりは大変重要です。今の時代にあった人と人をつなぐきっかけをつくり、つながりの輪を広げ、集落・地区・町をひとつの絆で結んでいきます。

◇プロジェクトの体系と検証結果

○地域主体の地域づくりの推進

各地区地域づくり協議会を中心として、世代間交流や高齢者の生きがいづくりなど、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みが進められています。しかし、町と地域との協働事業、地域内組織の再編や既活動団体等のコーディネートについては、一部に連携した取り組み等が見られますが、十分とは言えない状況にあります。それらに加え、町・地区・行政区等の役割分担についても、各地区地域づくり協議会を含めた検討・協議を進め、さらなる「地域づくり活動」を充実していく必要があります。

また、教育施設適正配置により小学校が2校となったこともあり、子どもたちや保護者など、住民の「地区住民としての意識」が薄れてきているように感じられます。地区の子どもにこだわらず、会津坂下町の子どもとして育てていくなど、新たな視点や考え方が必要です。

○人と人のサポートの仕組みづくり

各地区地域づくり協議会の活動などにより、地域内での交流機会が増え、地域間の交流についても少しずつ増加しています。

しかし、他地区との連携・共同事業、行政区との共同事業、また住民のより身近なところでの暮らしに直結した事業の実施など、さらなる取り組みが必要です。

地域住民が主体となった活動を基本としながらも、行政による各地区地域づくり協議会への指導・支援、また行政職員が地域づくり活動に参画する意識の向上を図る必要があります。

また、地域づくり活動がイベント中心となっていること、地域づくり協議会（役員・事務局）の負担が多くなっていることから、事業を再度整

理するとともに、地域づくり活動の新たな人材の確保や集落支援員制度の活用等についても検討する必要があります。

○緩やかな地域コミュニティビジネスの生成

地域におけるコミュニティビジネスについては、イベント等における地場製品の販売などに取り組まれています。地域におけるニーズや担い手などの課題もあり、限定的なものとなっています。

住民が地域に誇りを持ち地域のために行動できるしくみとしても、提案型地域づくり交付金の活用等と合わせて具体化していく必要があります。

また、様々な助成制度を活用することによって効果的な事業実施や事業費の確保が図られることから、行政からの情報提供や申請に際しての支援・協力が必要です。



(2) 基本計画・地域づくり計画

「基本計画」については、まちづくりの目標である5つの柱(分野)ごとに、これまでの取り組みを踏まえ、「良かったこと」・「見直すべきこと・終了してもよいこと」・「新たに必要なこと」に分けて、次のとおり検証しました。なお、最重点プロジェクトの検証結果と重複している項目もありますが、分野別の検証項目として再掲しています。

「地域づくり計画」については、各地区地域づくり協議会における検証結果を基に、町全体としての地域づくりに関する取り組みの検証としました。このことから、最重点プロジェクトにおける【あったか絆プロジェクト】、基本計画における「V. 地域とまちが一つの絆で結びあう連携のまち」に包括して検証しています。

「I. 一人ひとりの個性と創造力を伸ばす、人を育むまち」

①良かったこと

ア) 教育施設適正配置に伴う小・中学校や幼稚園の改修・新築、また、一つの学園構想による保・幼・小・中の連携した取り組みと指導主事の配置による指導力向上、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育支援員の配置など、子どもたちが生き生きとした学校生活を送ることのできる環境が整備されています。

イ) 子ども課の設置、子育てふれあい交流センターの整備、各種保育サービスの充実など、安心して子どもを産み育てられる環境が整備されています。

ウ) 幼保年齢区分け、幼稚園施設の整備、幼稚園3年保育の実施、保育所施設改修による0歳児受入数の拡大、民間保育施設の認可化などにより、保育環境が整備され待機児童の解消が図られています。

②見直すべきこと・終了してもよいこと

ア) 幼稚園保育料の無料化や保育所保育料の軽減が継続され、保護者の子育てに係る経済的負担を少なくし、ゆとりを持って子どもを産み育てられる環境づくりが図られています。また、幼稚園預かり保育や保育所の延長保育・一時預かり、放課後児童健全育成事業(わんぱくクラブ)等により、家族構成の変化や共働き家庭の増加などに対応した、働きながら安心して子育てできる環境づくりが図られています。しかしながら、保育料の無料化などから、一部の保護者には必要以上に保育サービスを

利用しているのではないかとと思われる例が見られるなど、育児が保育所や幼稚園まかせになっているのではないかと懸念されます。

このため、今後の子育て支援については、「父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有する」という子育て支援における基本理念を念頭に置き、国における幼児教育・保育無償化の動きを踏まえて、各種保育サービスに関する適正な保護者負担について検討するとともに、子どものより良い育ちを実現するような子育て支援を進めていくことが必要です。

イ) バス通学となったこともあり、子どもたちと地域の人々が触れ合う機会が減っている状況にあります。各地区地域づくり協議会の活動等により交流機会の創出が図られていますが、地域との関わりをどう確保していくかについて検討していく必要があります。

③新たに必要なこと

ア) 核家族化の進行等から、子育てに関する悩みを抱える保護者の増加、また生活のリズムの乱れやきちんとした食生活ができないなど、保護者の育児力の低下が懸念されます。このため、保護者の子育て力の向上につながる取り組みについて具体化していく必要があります。

イ) 教育施設適正配置により、幼稚園7園が2園に、小学校7校が2校に、中学校2校が1校となりましたが、少子化の進行が早く、小・中学校のクラス数が減少しています。将来を見据え、子どもたちへの教育的影響や効果、環境の変化に伴う精神的影響等を考慮したうえで、さらなる教育施設適正配置についても検討していく必要があります。

ウ) 学校サポーター制度について検討されてはいたものの限定的な取り組みに留まっています。地域住民等と学校等との連携協力体制を整備するとして「地域学校協働活動」について、平成29年の社会教育法の改正により規定されたことを踏まえ、生涯学習・社会教育といった視点からも、連携協力体制について整理するとともに、人材を発掘・育成する取り組みを進めていく必要があります。



「Ⅱ. みんなが元気で、安心して暮らせるまち」

①良かったこと

ア) 防災計画及び防災マップの策定、健康増進施策の充実、高齢者福祉施策など、様々な取り組みで一定の成果がありますが、それぞれに見直すべき事項があるものと考えられます。次の「②見直すべきこと・終了してもよいこと」・「③新たに必要なこと」において整理します。

②見直すべきこと・終了してもよいこと

ア) 防災計画及び防災マップの策定により、災害時の安全対策等防災に対する住民活動の体制と支援の仕組みづくりがされるなど、町の防災体制の充実が図られています。

しかしながら、町民が防災意識を持ち、その内容について十分に理解し、災害発生時に適切な行動が取れるようにすることが重要です。このため、防災無線が聞き取りづらい箇所の解消、災害時要支援者の登録促進と確実に避難誘導するための役割分担など、より実効性のあるものとする必要があります。

イ) 各種保健事業の実施など健康増進を目指した施策の充実が図られ、救急医療体制の整備が図られているなど、住民の安心につながっています。

しかしながら、健康診断の受診率が横ばいとなっており、疾病予防や重症化予防の観点から、これまで以上に町民の健康に対する意識向上を図っていく必要があります。

ウ) 高齢者が元気で安心な暮らしを維持するため、介護要支援者や非該当者に対する町独自の在宅福祉サービスや介護予防事業などについて、社会福祉協議会との連携による取り組みが進められています。

しかしながら、各事業の担い手が明確でない（分かりづらい）との意見もあることから、支援サービスの対象や内容、担い手、窓口や手続き方法などについて整理し、それらの施策が十分に町民に理解されるよう周知していく必要があります。

エ) 独居高齢者の増加、また、高齢者を狙ったなりすまし詐欺等の被害が大幅に増加していることなどから、高齢者の見守り体制の充実を図る必要があります。高齢者への声かけなどの顔の見える地域安全活動ができ

るよう、より身近な地域が主体となって取り組む必要があります、個人情報保護の課題はありますが、地域と一定の情報を共有し、地域が主体的に取り組めるような方策を検討していく必要があります。

③新たに必要なこと

ア) 高齢者福祉について様々な取り組みが進められていますが、元気な高齢者を対象としたものが不足していると考えられます。今後ますます進む高齢化社会に対応し、元気な方がいつまでも元気でいられるよう、元気な高齢者に対する取り組みについても進めていく必要があります。



「Ⅲ. 人が集まり活気ある産業が生まれるまち」

①良かったこと

ア) 中小企業や個人事業主の経営を支える事業や農家を支援する事業は、効果的に機能しており評価できます。

イ) 農産物や物産品等については、商品を知ってもらう努力が必要であり、販路拡大事業については継続して取り組むべきであると考えられます。

②見直すべきこと・終了してもよいこと

ア) 道の駅での販売額増が地元農家や物産業者の活性化に繋がっています。今後さらに振興を図るため、例えば、商品毎ではなく町としてのコーナーを設けるなど、会津坂下町のPRをさらに強化していく必要があります。

イ) 道の駅あいつから街なかへの誘客・誘導が課題となっていますが、そもそも道の駅のお客様と街なかの商店等のお客様では、訪れる目的が異なることが考えられます。このため、両者を無理に結びつけるのではなく、それぞれでどう誘客するかを検討していく必要があります。

ウ) 街なかの活性化については、空き店舗補助や街なか賑わい創出事業による取り組みが進められています。さらに、各産業の後継者育成に取り組むとともに、異なる分野を掛け合わせてより良いものを創り出す異業種交流などにより、様々な産業を活性化していくことが必要だと考えます。

③新たに必要なこと

ア) 観光やビジネスで来町された方が宿泊できる施設が少なく、夜は近隣市町に流れてしまう状況にあります。ビジネスホテルなど宿泊施設の誘致に対する取り組みや、空き家の増加も課題となっていることから、空き家の宿泊施設としての活用等について検討すべきであると考えます。



「IV. 田舎らしさを大切にし、自然が輝き笑顔あふれるまち」

①良かったこと

ア) 資源回収活動に取り組む団体が年々増加しており、住民の資源回収に対する意識の向上や地域と子どもたちの交流の機会にもなっています。

イ) 移住・定住促進に向け、お試し居住用住宅・空き家バンク・首都圏でのPR事業など、これまでなかった様々な取り組みが進められています。

②見直すべきこと・終了してもよいこと

ア) 不法投棄については、投棄場所の拡大が課題となっています。犯罪行為として厳格に対応することに加え、予防的見地から、粗大ゴミの回収日を増やすことや回収料金についても検討する必要があります。

イ) 空き家の利活用については、空き家を買いたい（借りたい）と考えている方は多いが、売りたい（貸したい）物件が少ない状況にあります。また、空き家バンクの登録物件と利用者の希望とのミスマッチがあり、高額な物件や空き家となってから期間が経過した物件等は利活用が進まないため、空き家となった物件がすぐに登録できるよう、空き家となる前に所有者が法律的な相談や利活用の検討ができるようなしくみづくり、さらには行政区等との情報共有など、所有者へのアプローチ方法を見直す必要があります。

③新たに必要なこと

ア) 再生可能エネルギーの利用促進について、太陽光発電システムの公共施設への設置や事業者への町有地貸し付けなどに取り組んでいます。これらの取り組みに加え、環境負荷の軽減やガソリン代等ランニングコストの削減の観点から、町長車をはじめとする公用車へのEV車やハイブリッド車の導入など、行政がエコ活動推進のモデルとなるよう取り組むべきと考えます。

また、農業用水等を活用した小水力発電の導入や、再生可能エネルギーの導入等により得られるCO₂削減価値をクレジットとして売買するカーボン・オフセット制度による収益化についても検討すべきだと考えます。

イ) 空き家をもっと自由に活用できるよう、リノベーション技能を持った人を育成することや空き家活用のモデルを示すことなどについても検討すべきだと考えます。

「V. 地域とまちが一つの絆で結びあう連携のまち」

①良かったこと

ア) 地域づくり事業に問題意識を持って取り組む住民が増えました。各地域の特徴を持った取り組みにより、町内外からの新たな交流の創出、防災意識の向上、高齢者の活動促進、地域の活性化など、様々な効果が表れています。

イ) 少年教室の参加者が、卒業後も継続してボランティアとして地域づくり活動に参加するなど、地域づくりの人材育成につながっている例が見られています。

②見直すべきこと・終了してもよいこと

ア) コミュニティセンターのあり方や利用方法、政策発信のあり方などについて、さらに整理を加える必要があります。「コミュニティセンター(センター長)と地域づくり協議会(協議会長)との関係」、「センター長(協議会長兼務)と事務局長・事務局員、地域住民(協議会構成メンバー)との関係」、「事務局長・事務局員の委託のあり方」、「行政窓口の一本化」等、地域の運営のしくみについて整理し、再構築すべきであると考えます。

イ) 各地区における事業数が増加していますが、生涯学習の分野からの広がりが少ない、参加者が同じ顔ぶれになる傾向が見られる、スポーツ行事等に参加できない行政区が増加している、部会毎に縦割りの事業が多い、事務局や役員の負担が増加し事業の消化に追われる面がある、などの課題が生じています。

事業を一度リセットし、広域的に取り組むべき事業や地域の特異性を生かした事業、収益事業の実施等を含めて、各地区の事業について再構築すべきであると考えます。

また、同様の地域課題を抱える複数の地区が連携することによって、効果的・効率的な事業が実施できることから、複数地区の連携・共同事業について進めていく必要があります。

③新たに必要なこと

ア) 地域づくりの主体は地域づくり協議会であり、コミュニティセンター

は施設であると考えれば、複数の地域づくり協議会が一つのコミュニティセンターを利用するといったことの可能性について検討していくことも必要であると考えます。

イ) ボランティアをお願いする人・したい人をうまく結び付けられるような取り組みが求められます。社会福祉協議会を中心にしながらボランティアのしくみが整理され、積極的な活動が展開できるよう、コーディネート機能の充実や人材の育成に取り組んでいく必要があります。

ウ) 教育施設適正配置等により、子どもたちや保護者などにとっては、「地区の子ども」から「南小に通う子ども・東小に通う子ども」といったように、意識の変化があるものと考えられます。

地区の子どもにこだわらず「会津坂下町の子ども」として育てていく、また、これを踏まえて今後の地域づくりについて検討していくといった、新たな視点や考え方が必要です。

エ) 住民満足度調査の結果から、「町に住み続けたいと思える」の項目において10歳代の評価が低い結果となっています。子どもの頃に青少年事業などを通じて楽しい体験をし、町の良さを知ることによって、将来の定住にもつながるものと考えます。



3. 検証の経過とまとめ

(1) 検証の経過

◇第2回ばんげ創生まちづくり委員会 平成30年8月22日（水）

基本計画の検証

基本計画の分野ごとにグループに分かれ、町のこれまでの主な取り組み等をまとめた検証シートや各地区地域づくり協議会がまとめた検証シートを基に、各委員からの意見のとりまとめを行いました。

また、各グループにおいて議論された内容について発表し、検証内容を共有しました。

※7月に各地区地域づくり協議会において「地域づくり計画」を検証し、検証シートにまとめ、ばんげ創生まちづくり委員会と共有しました。

◇第3回ばんげ創生まちづくり委員会 平成30年9月28日（金）

基本構想の検証

最重点プロジェクトについて、グループに分かれ、検証シートを基に各委員からの意見のとりまとめを行い、グループごとの発表により検証内容を共有しました。

また、まちづくりの理念や基本構想の体系について、アンケート形式による集計と各委員から意見をいただき、とりまとめを行いました。

◇第4回ばんげ創生まちづくり委員会 平成30年10月22日（月）

検証のまとめ

グループ毎にこれまでの話し合いの内容に整理を加え、検証報告書としてまとめました。



(2) 検証のまとめ

平成30年8月22日（水）に開催された第2回委員会から10月22日（月）に開催された第4回委員会の3回にわたり、第五次会津坂下町振興計画の検証を行いました。検証において最も重要なことは、検証結果を次期振興計画におけるまちづくり・地域づくりに活かしていくことです。

私たちがこれからも生きがいをもって、活力ある町に安心して暮らし続けるために、この検証から見てきたことを、一人ひとりが再確認し、アイデアを出し（意見を述べ）、それぞれの立場でまちづくりに関わっていくことが必要です。

